

【移管先法人】

法人名：学校法人愛育学園

法人所在地：海部郡蟹江町本町八丁目29番地

理事長：鈴木正弘

主な運営施設：はばたき幼稚園（蟹江町）

認定こども園弥富はばたき幼稚園（弥富市）

【令和5年度・6年度の取組】

時期	取組内容
令和5年4月～随時	引継ぎ業務・保育
令和5年6月以降	三者協議会の設置（以降、定期的に開催を予定）
令和6年4月～令和7年3月	共同保育
令和7年3月	協定の締結
令和7年4月	公私連携幼保連携型認定こども園へ移行

【三者協議会の設置】

円滑な移管に向け、保護者代表、移管先法人、弥富市の三者で定期的に協議会を開催し、保護者負担や園運営等について協議を行います。

【引継ぎ業務・保育、共同保育について】**・引継ぎ業務・保育について**

公私連携法人(※)として、ひので保育所の保育を受け継ぐための取組です。

令和6年度には、移管先法人である学校法人愛育学園の職員が保育、行事の引継ぎや事務の引継ぎを行うため、ひので保育所を訪問し、ともに行事に参加することがあります。

（例えば、巣立ち式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなど）

・共同保育について

園児と法人職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や保護者の方との関係性を築いていくことを目的として、移管の1年前からは、園長予定者、副園長予定者（設置する場合）及び主幹保育教諭予定者の先生に加えて移管後の職員予定者がひので保育所のクラス運営に入り、市の職員と合同で保育を行います。

※公私連携法人とは

市が、設置・運営主体である民間法人（公私連携法人）と連携し、土地・建物など公有設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡などを可能とし、設置の支援を行うとともに、人員配置や提供する教育・保育など運営に関与し、適正な運営が行われるよう、市と法人とが協定を締結して運営を行う法人

